

記載例

令和 5 年度 認可外保育施設（居宅訪問型） 安全計画

事業者氏名： 横須賀 太郎

策定年月日： 令和 5 年 3 月 3 1 日

◎安全点検

(1) 訪問先居宅の設備・周辺環境の安全点検

点検項目・内容	点検方法等
居宅室内	<ul style="list-style-type: none">・保育実施前に、保護者に居宅室内を案内してもらい、設備等について説明してもらう。・室内に危険な箇所がないか確認する。危険な箇所がある場合は、保護者と共有する。・緊急時の避難経路を確認する。
居宅室外	<ul style="list-style-type: none">・保育実施前に、保護者から居宅室外の設備等について説明してもらう。・危険な箇所がないか確認する。危険な箇所がある場合は、保護者と共有する。
居宅周辺環境	<ul style="list-style-type: none">・保育実施前に、保護者から近くの避難場所について聞き取りをし、確認する。・散歩等屋外で保育を行う場合は、散歩経路や居宅周辺の危険な箇所（自動車の往来の有無等）について保護者に確認する。
玩具・遊具等	<ul style="list-style-type: none">・使用する玩具について、誤飲の恐れがないか、児童の年齢に適したものか確認する。

◎児童・保護者に対する安全指導等

(1) 児童への安全指導（保育サービス提供時における安全、災害や事故発生時の対応、交通安全等）

児童の年齢	配慮する内容／指導内容等
安全への配慮	乳児 <ul style="list-style-type: none">・午睡の際は、SIDS 発生予防のため、5 分おきに睡眠状況を観察する。・食事の際は、溢乳や吐き戻しによる窒息に注意する。・玩具の誤飲に注意する。・気温や湿度に留意（熱中症警戒アラート等の活用）し、水分や休息を十分取らせるよう配慮する。
	1 歳以上 3 歳未満児 <ul style="list-style-type: none">・午睡の際は、SIDS 発生予防のため、年齢に応じた間隔（1 歳児 10 分、2 歳以上児 15 分）での睡眠状況を観察する。・食事は喉に詰まらないようゆっくり食べさせる。食材の大きさに注意する。・玩具の誤飲に注意する。・気温や湿度に留意（熱中症警戒アラート等の活用）し、水分や休息を十分取るように配慮する。
安全指導	3 歳以上児 <ul style="list-style-type: none">・食事は喉に詰まらないようゆっくり食べるよう促す。食材の大きさに注意する。・屋外（散歩等）での安全な活動の仕方を知る（交通ルールや身近な道路標識、固定遊具の遊び方等の指導）・暑い日の過ごし方を知る（熱中症予防、水分補給等の指導）・風邪予防に関心を持つ（食事前や外遊びの後の手洗い、うがいの大切さ等の指導）

(2) 保護者への説明・共有

保護者への説明内容	共有方法
<ul style="list-style-type: none">・ 申込時又は保育日に説明、周知する。・ 保育日に児童の健康状態、注意事項について確認する。	<ul style="list-style-type: none">・ 重要事項説明書・ 申込書・ 口頭確認

◎訓練・研修

(1) 事業者の研修・講習受講について

研修・講習内容	受講日（受講予定日）
研修・講習名 ○○研修（※登録マッチングサイトの研修・講習でも可） 内容：乳幼児の人権擁護について	令和 5 年 7 月 1 日 修了証の発行 あり ・ なし
研修・講習名 内容：	令和 年 月 日 修了証の発行 あり ・ なし
研修・講習名 内容：	令和 年 月 日 修了証の発行 あり ・ なし
研修・講習名 内容：	令和 年 月 日 修了証の発行 あり ・ なし

◎再発防止策の徹底（ヒヤリ・ハット事例の収集・分析および対策等）

<ul style="list-style-type: none">・ ヒヤリ・ハットを記録し、どこで起きたか、なぜ起きたか等原因を分析し、事故防止に努める。・ 保育中の怪我（軽微なものを含む）について記録するとともに、原因を分析し、再発防止に努める。

◎事故発生時における対処方法及び保護者への連絡方法

<p>【対処方法】</p> <ul style="list-style-type: none">・ 応急処置又は必要と判断した場合（判断に迷った場合も）直ちに 119 番通報をする。・ 保護者に事故発生について連絡し、現在分かっている事実を説明する。必要に応じ帰宅を促す。 <p>【保護者への連絡方法】</p> <ul style="list-style-type: none">・ 申込時に聞き取りした緊急時の連絡先に電話する。	<p>※事故や災害等非常事態発生時の対応については、事前に保護者と詳細の確認・共有しておくことが望ましい。</p> <p>例) 緊急時は保護者に確認せず、119 番通報することの了解等</p>
--	--